

京 佛

夏季号



京都府宮津市 金剛心院 重文 木造如来立像

京 都 仏 教 会

美の京都遺産

日曜あさ
6:15~6:30



〃	〃	監 事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	理 事	〃	常 務 理 事	理 事 長	会 長	
中 村 覚 祐	月 沢 泰 信	山 木 康 稔	澤 宗 泰	掃 部 光 昭	坂 口 博 翁	北 川 隆 法	北 園 文 英	佐 伯 快 勝	森 泰 長	安 井 攸 爾	大 西 真 興	荒 木 元 悦	宮 城 泰 年	有 馬 頼 底	東 伏 見 慈 治	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	評 議 員	
長 澤 香 静	谷 内 弘 照	砂 原 秀 輝	戸 田 妙 昭	田 中 惠 厚	梶 妙 壽	田 邊 宗 一	町 田 泰 宣	吉 田 清 順	川 村 俊 弘	横 江 桃 国	岡 本 龍 雄	塩 見 明 徳	森 孝 忍	小 松 玄 澄	佐 分 宗 順	坂 根 孝 慈
舞 鶴 東 仏 教 会 会 長	三 和 町 仏 教 会 会 長	京 丹 波 町 和 知 仏 教 会 会 長	大 江 町 仏 教 会 会 長	加 悦 谷 仏 教 会 会 長	綾 部 市 仏 教 会 会 長	福 知 山 市 仏 教 会 会 長	京 丹 波 町 丹 波 仏 教 会 会 長	園 部 町 仏 教 会 会 長								
大 道 無 礙	尺 下 順 彦	高 柳 秀 文	車 浩 真	宮 垣 光 真	梅 垣 周 徹	中 川 昭 徳	長 澤 智 雄	金 森 英 明								



応無所住而生其心

おうむしょじゅうにしょうごしん

臨濟宗相国寺派管長
理事長 有馬 頼 底

理事長報告

暑さきびしいおりではございますが、皆様におかれましてはご清祥の御事と存じ上げます。平素は当会に対し、何かと協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて当会では本年も、京都府内の歴史的建造物など数多くの貴重な文化財を地震・火災から守り、保存し、未来へ伝えていく為の「文化財を守り伝える京都府基金」への協力。福岡市での大墨蹟展を通じての福祉への寄付。東寺音舞台。施設での護摩木制作等の文化福祉活動。文化財用材確保の為の有識者会議への参加等、前年に引き続き推進して参ります。

またお花まつり各行事、こども花まつり、春秋彼岸焼骨灰法要、お盆の採燈大護摩供、師走の成道会等、例年の宗派

を超えた仏教諸行事に加え、平成二十二年十月に発足されました「明日の京都・文化遺産プラットフォーム」も昨年十一月には世界遺産条約四十年周年京都会議の中で、第二回となる「世界遺産対象寺院会議」や記念フォーラムの開催

等本格的な活動を行っており、本年も立命館大学を事務局に事業を行って参ります。これを踏まえ文化財の保存と継承を行政と所有者のみならず大学や若者とともに地域連携をはかりながら、京都全体の文化的景観も考え取り組んで参ります。

さらに伝統産業に携わる職人の若手育成の為のシステムを京都府と構築し、神社庁とも協力しあつて援助を行う「平成の正倉院づくり」事業も取り組みます。オフシーズン

ン対策としては冬の「花灯路」、夏の「京の七夕」を本年度もオール京都で積極的に行って参ります。

加えて、「宗教都市京都を考える」研究会で「医療と仏教」をテーマに本年は、患者の家族、医療従事者へのアンケート調査とその分析を行い、京都から何が発信できるかをより具体的に考えて参りたいと存じます。

一方で、宗教を取り巻く情勢も刻々と変化しつつあります。「経済センサス活動調査」への対応も京都府と連携し国に対し宗教行為の存在を示すことができ、また国土交通省内の観光庁の調査内容についても寺院の宗教活動を損なう内容の部分があり、指摘と修正を行った昨年の実績を踏まえ、常に怠ることなく各省市

の動向を注視して参りたく存じます。「宗教と政治検討委員会」「国家と宗教研究会」も宗教法人の設立認証の現状

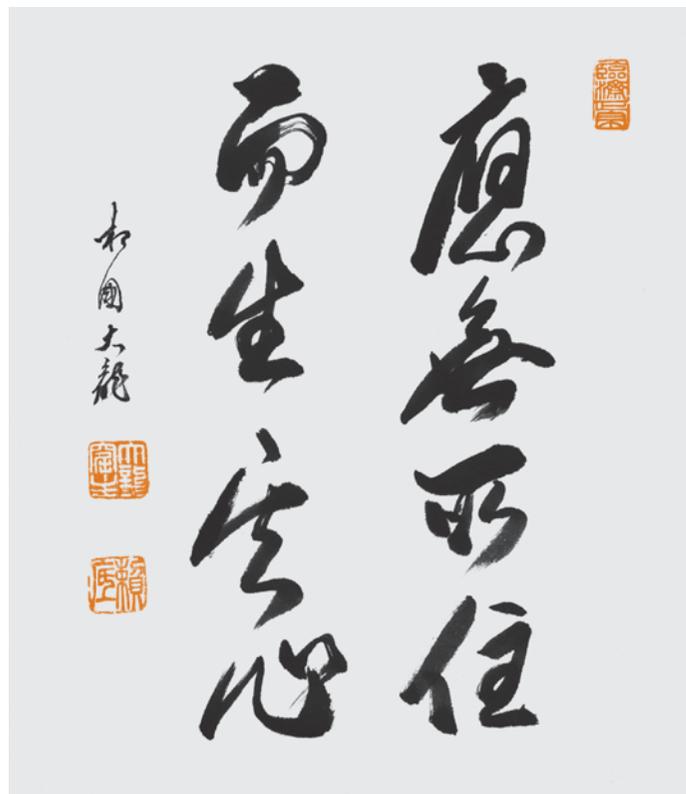
について文化庁に対し抗議文を持参した昨年の行動に鑑み、より詳細な考究を行い、この問題に取り組みます。

本年も信教の自由・政教分

離の原則を重んじ、各宗教とも情報交換を行い、各識者の方々ともより積極的に交流を行って参ります。

応無所住而生其心

「応無所住」とは、まさに住



するところがない。住とはとどまるといふこと、執着し、心から全く離れた人は、まさにとどまるところがない。そして「而生其心」とは、しかも其の心を生ずべしですから、さまざま対象物に心に向けるといふこと。執着して居る人は、心に向けたところ一つ一つに引つかかって滞ってしまふ。しかし、いわゆる「般若」の空の境地に到達した人は、全くとどまることがないけれども、しかも対象に対しては一つ一つ心に向けていく。執着しないということ、は、全く心に向けないということではありません。一つ一つにきちんと心に向ける。向けるけれど、それにとらわれないのです。普通の人は、心に向けたとたん、その対象物にとらわれてしまつて、そこ

からもう一步も出ることができない。そうではなくて、その物に心を奪われてしまうのではなく、あるがままに自由自在に処理をしていく、そういう境地であります。この言葉は夢想国師が非常に愛されて、国師が書かれたこの語は、現在わが国に十点ほど伝えられており、「応無所住」と「而生其心」を一行ずつ書いて双幅になっているものが、私どもの相国寺にもありますし、鹿苑寺（金閣寺）にもあります。おもしろいことに、夢想国師の一番弟子春屋妙葩禅師の一行も相国寺に残っております。まだまだ続く暑さでございますが、諸大徳の皆様の更なるご健勝を心より祈念申し上げます。ご健勝を心より祈念申し上げます。

宗教法人の認証の「厳格化」について

龍谷大学前教授

平 野 武



最近、行政は宗教法人の認証のいわゆる「厳格化」——宗教法人法で規定されている認証のための手続きや要件をことさらに厳しくして法人格取得を困難にしていること。要件を厳正・忠実に解釈することでも、厳格・限定的に解釈して法人格取得を容易にすることでもない——を進めている。一部の宗教法人による犯罪行為や強制勧誘、集金活動、収益活動、脱税等が目立つこと、また、「休眠」状態に陥っている団体（不活動法人）が少なくないこと（不活動法人は「売買」の対象にもなっていない）がその背景にある。認証の「厳格化」には世論も一般的には好意的であり、マスコミも支持しているようである。行政はこのような声にこえようとしているのであろうが、しかし、認証の「厳格化」

には、戦後日本の宗教団体法——信教の自由を最大限に保障しようとする宗教法人法の精神を揺るがす重大な問題があるといえる。

ところで、信教の自由とは、信仰、宗教行為、宗教的集会、結社に関して強制や禁止等が存しないこと（公権力が強制することの禁止、禁止することの禁止）を意味している。直接的な強制、禁止のみならず「不利益な取り扱い」も禁止される。また、近年、プライバシー権、ライフスタイルの自由、自己決定権との絡みで信教の自由を拡充しようとする動きもあるが、それとの関係でもいわゆる認証の「厳格化」の問題を考えることも可能であろう。

法令に適合しているかどうかを審査して公に確認する行為である。認証は、裁量の余地のない行為であり、認証審査では、所轄庁は法律によって規定された要件を書類等によって外形的・客観的に審査をし、それらが満たされていることが確認できた場合には3カ月以内に認証しなければならぬ。規則の内容については、宗教法人法や刑法等法律に違反するもの、手続きについては信者その他の利害関係人への公告等をしていない場合は認証されない。

文化庁のホームページでは、認証には宗教団体として「3年程度の活動実績が必要」とされている。「宗教法人の規則等の認証に関する審査基準（留意事項）」（平成9年、以下「審査基準」という）は、文部大臣の行う認証に関

する審査に当たっては「法の規定の外」に特に留意すべき点を指示しており、「宗教団体であることを証する書類」として、過去3年間程度の実績の一覧等の添付を求めている。また、「審査基準」では礼拝施設に係る不動産などが他と分離独立した当該団体自身のものであること、団体の永続性（包括団体については被包括団体との関係に関する実績も）を調査すること、宗教活動以外の活動についても当該団体の主たる目的が宗教活動であることを確認することとしている。さらに①布教方法に詐欺的、脅迫的手段を用いていないか、②暴力的行為、反社会的活動、公序良俗違反の活動を行っていないか、③礼拝の施設、境内建物周辺の住民等と著しく対立していないか、に特に留意して

調査を行うとされている。これに従って、例えば徳島県では「宗教団体としての実体を有していると認められる団体について、相談者が規則の認証申請を望む場合は、事前相談の後、毎年、3年程度、運営状況の報告を受けるものとする。」としている。

これらのことと「法の支配」、「法治主義」の原則との関係が問題になる。それらの原則は、行政に関してはそれが法律（議会制定法）にもとづいて法律の範囲内で行われべきことを意味する。行政当局による宗教法人の認証も法律の規定に従って行わなければならない。認証に際して宗教法人法に規定されていない要件を求めることは許されない。その点で「審査基準」が「法の規定の外」として留意点をあげていることには看

過できない問題がある。添付書類は宗教法人法に定められているものに限られるべきである。とくに信者名簿は信仰告白の自由、プライバシー権にかかるとあり、これらの提出を求めるならば、今日の個人情報保護の考え方からしても大きな問題となる。

「審査基準」が留意すべき点として挙げている「詐欺的、脅迫的手段」「暴力的行為」も詐欺、脅迫、暴行と比べ広きに失し、明確性を欠くといふべきであろう。「反社会的活動」という語は漠然としている。そこでの「公序良俗」違反も具体性を欠く。周辺住民等との著しい対立も感情的なレベルではしばしば起こり得る不確定な要素である。認証に際して不明確で不確定な概念を持ち込むことは宗教法人法の精神、法の支配、法治

主義の原則に反する。

法人になることは宗教団体の本来の目的を達成する一つ的手段にすぎないから、それを規制しても宗教団体の存在そのものを否定することにならない、とし、公共の福祉のためにそのような手段を規制することは許されるとする見解もある。しかし、法人格取得は宗教団体にとって本来の目的達成のための極めて重要な手段であって、決して単なる一手段ではない。また、法人になる自由は、宗教団体の運営、財産管理を円滑に進めるための自由であり、精神的自由権である信教の自由のように嚴重な保護を受けず、公共の福祉実現のために政策的観点から制限が可能であるとの考え方もあろう。しかし、宗教団体の法人になる自由は信教の自由と密接に関連して

江戸期における京都の防災対策

公益財団法人
京都市芸術文化協会理事長

村井 康彦



いる。さらに法人格を得る権利は人権ではなく法制度上の権利（法律によって創設された権利）であり、政策的・技術的な制約の下にあるとする見解もあろう。しかし、何人にも宗教的結社の自由が認められており、自己の信じるところに従って団体をつくり、それが有効に機能するような形を選択する自由を有する。以上から、法人になる自由は信教の自由と密接不可分であり、これを縮減する場合は厳格な合理性と必要性が示されなければならず、規制方法として許されるのは、選択しうるより制約的でないものに限られるといえよう。

すべての宗教団体は自己を成長・発展させる機会の平等が保障される。新規の宗教法人の認証の要件を厳格化し、その結果宗教法人格を認めないことは、そのような宗教団体が成長・発展することを妨げることになり、既存の宗教法人への有利な取り扱い＝宗教法人格を求めるとする宗教団体への不利益な取り扱いになり、政教分離原則にも反する。政教分離原則は、国家が宗教団体の間で差別的な取扱いをすることを禁じるからである。

要するに宗教団体が負担の少ない手続きで法人になる自由は、信教上の自己決定権、憲法の政教分離の原則から導かれるといえる。現在の認証制はそこからの帰結である。もちろん宗教法人の違法な活動が許されるわけではないが、それらは現行の種々の法律の適切な運用によって対応すべきである。そのような運用をさて置いて、認証の「厳格化」を進めることは宗教法人法、憲法に反しているだけ

でなく、議論の立て方に問題があるといえる。認証の「厳格化」は、宗教法人に対する「優遇」税制との絡みで主張されることもあるが、もし税制上問題があるとするなら、税制改革を議論すべきである。不活動法人が増加し、かつこれらの解散が困難であるからといって、認証の「厳格化」を主張する論法も同様の問題がある。もし解散制度について問題があるとするなら、それを議論すべきである。これらの議論は、宗教団体の運営、財産管理を円滑に進めるための認証制度を他の目的のために手段化しているといえる。なお、認証の「厳格化」が不活動法人の「売買」をむしろ活発にすることも指摘しておきたい。

京都は八世紀末に造営された平安京を母胎とする都市として千二百年を越える歴史を歩んで来た。したがってその間にあらゆる種類の災害を体験したといつて過言ではない。地震・台風・長雨・日照りに火事・疫病・天災であり人災であり、すべて都市災害となつて人々の生活を脅かして来た。当然知りたいのは、そうした災害にどう対処したかである。その意味で、過去における事例を顧みることも無駄ではあるまい。そこで本稿では、近代以前の京都における防災活動の種々相をみて行きたいと思う。

京都が見舞われた都市災害のなかで最たるものは頻発する火災と疫病の流行であった。疫病については、貞観五年（八六三）五月に行われ

た神泉苑御霊会は誰もが知るところ、それがもたつて典型的な都市型祭礼となつたのが祇園御霊会、いわゆる祇園祭である。慰霊の対象とされた早良親王などの「怨霊」が、ここでは疫病のもとであるとして「御霊」と呼ばれたことに注目したい。御霊は怨霊の社会化、都市化といつてよいであろう。京都に御霊神社や御霊を祭神とする神社が少なくないのは、それだけ京都では疫病が流行り、またその消除を願う人達が多かつたことを物語っている。

乱で焼けたのは主として上京地域であつて、下京はそれほど焼けていないのではないかと、下京については文書記録にも、あるいは発掘調査でも、焼けた証拠や痕跡が見当たらないとのことである。

いわれてみれば確かに東軍の陣地（室町幕府Ⅱ花の御所を拠点とし、將軍義政を擁した細川勝元の軍勢）も、その西方七、八百メートルにあつた西軍の陣地（山名宗全の軍勢、いまの「西陣」はその跡）も上京にあり、戦闘も主にならぬ地域で行われたから、被害を受けたのが上京（むろん一般住人もいた）であつたというのはうなずける話である。私たちは『応仁記』（三三）洛中大焼之事」に収める飯尾彦六左衛門尉の歌、

汝ヤシル
都ハ野辺ノ夕雲雀
アガルヲ見テモ
落ルナミダハ

に惑わされ過ぎたのかも知れない。そこで『応仁記』と同様、応仁の乱の記録である『応仁略記』（下「公家の仁、所々に暫住之事」）を開いてみると、こうある。

花洛の躰を告来るに、二条より上、北山東西、ことごとく焼野の原と成て、すこぶる残る所は將軍の御所（花の御所）許也。これによれば焼けたのは「二条より上、北山東西」であつた。このうち「二条より上」とは二条通より北のことであるが、この二条通こそ上

辺（上京）と下辺（下京）を分つ、朱雀大路につぐ大路であつたから、それより上（北）はまさしく上京地区であつた。「北山東西」というのも、北山とその東・西の地域の意であろうから、それらの山麓部に所在していた社寺が焼け

たというのである。いずれにせよ焼けたのは紛れもなく上京であつたことを知る。応仁の乱がかくの如くであつたとすれば、京都の市街地が大きな被害を受けたのは、江戸時代に見舞われた大火「西陣焼け」（享保十五年・一七三〇）、「宝永の大火」（一七〇八）、「天明の大火」（一七八八）や蛤御門の変で焼けた大火（一八六四）などであつたと見るべきであろう。

余談ながら、京都の大火（この場合、天明の大火）を江戸の人間は次のように見ていた。的となり、ついに荒野となつた。牛馬が放牧され、人間の遺骸も葬られるような場所となつた。千本通の名は沢山の卒塔婆が立っていたことによる命名といい、内野を訪れると世の無常を感じるといわれたものだった。のちにこの内野を利用して造営されたのが秀吉の聚楽第であり、それが破却されたあと、その南方に造営されたのが家康の二条城である。

（天明の大火がおこつたのは）二百年來、京洛の人の風俗が悪化し、不正増長したからで、「爰に於て懲しめの為に、貴賤貧富となく洛中隈なく焼亡して、今迄の風俗を一変し、貧富の差別無き様に平均して、善政の畠を拵給ふ成べし。これは『翁草』（洛陽大火行）に述べるところであるが、京都の大火は傲慢になつた京都人に下された天罰である、というのである。そしてこういった類の論調はこれ以外にも見られる。江戸中期以後に現れる、江戸人による京都バッシングの典型的な事例である。さて京都人、何と応えるか。いつたん火災が発生すれば、次第に賑ひに引移りしが、次第に賑ひて茶屋建物続き、田野はな

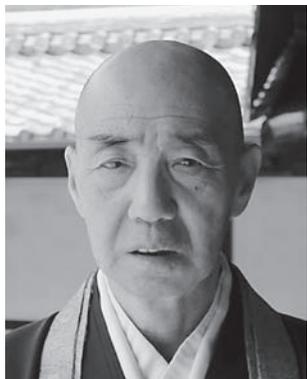
ば、延焼をくい止めるのが消火の鉄則であつたが、その対策として道路の拡幅がなされている。そのことに關して、やはり先の『月堂見聞集』が次のように紹介している。

正徳三年（一七一三）三月十二日の火災を機に、主として室町通と交叉する東西路について、一条通より上長者町通の間、道の南北両側もしくは片側を「引屋敷」・「引地」にしたといい、同様の措置が宝永五年（一七〇八）の大火の時にも広範囲にわたり堅町・横町について実施されている。引屋敷とか引地とは、焼けたあとと住民を別の個所に移し、居所の跡地を明（空）地にしたことをいう。そうすることで道路の両側もしくは片側を拡げたのである。

しかしこのような引地を實行するには、しかるべき代替地が必要であるが、江戸時代の京都には恰好の地があつた。「内野」である。内野とは大内裏跡の野原のことである。大内裏（宮城）には天皇の居所である内裏を囲むように、朝堂院・豊樂院といった国家的儀礼や饗宴の場をはじめ、太政官・神祇官以下の各種官庁が林立し、国家の中核を形成していた。しかし平安時代を通じて律令制の弛緩にとどまらず、施設そのものの荒廢が目立つようになり、大内裏の空洞化が進行していた。平安末期の「太郎焼亡」（一一七七）で大内裏の一部が焼失したことはよく知られている。このような大内裏の衰退は鎌倉期を通じて決

前置きが長くなってしまつたが、内野には江戸時代でも空閑地が残っていたのである。官有地であつたから勝手に居住したり私有地化できなかったことが大きい。その内野が替地に当てられた。

大火事（天明大火）後、替地に下され、洛の家を爰へひき、一番町・二番町と段々



「一休寺の景観問題について」

一休寺住職

田邊 宗一

御寺院各位におかれましてはご清祥のことと存じます。またこの場を与えていただきました「京佛」様には心より御礼を申し上げます。

今回、このように書かせていただくのは「当寺の景観問題とその危機について」であります。当寺は、一休禪師が晩年を過ごされたお寺として知られております。方丈は1650年に加賀の前田利常公に寄進を頂いたものであります。三方が庭で囲まれ特に南庭は裏山を借景とした江戸期の枯山水庭園であります。

借景は、当然のことながら庭園と一体でありこの南庭の命ともいべきものです。今この庭園の美しさもこの裏山があるからと言っても過言

ではありません。しかしながら近年、まちの住宅開発が進みこの裏山が破壊されようとしております。裏山を失うということはつまり私たちが祖先たちからお預かりしてきた歴史的文化遺産である庭園を失うということです。

住宅開発が進む経緯として私たちが住む京田辺市は大阪、京都のベッドタウンとして今も年々人口が増え続けております。

高速道路などの交通インフラが整いより便利に、より住みやすくなりました。

事の発端は行政による市街化区域への線引きでありました。人口が増えるにつれて開発は加速度を増し、ついには寺周辺の地域にも開発の手が

進んできたのです。ずさんな目先ばかりの都市計画のミスがこのような形であられたのです。事態を重く見た私たちはNPO法人一休酬恩会とともに景観保全活動を始めました。

活動の内容としては平成19年より署名活動を行い、20年には景観保存の請願を議会に提出いたしました、そして21年には市街化調整区域の逆線引きの提案をしその翌年には裏山開発許可の取消を求めて運動を続けてまいりました。しかしながら現在の法律の壁は高くこのままでは問題解決は難しいとそう判断した私たちは景観買取基金を設立することにいたしました。

景観保全団体（ナショナル

トラスト）を目指し、土地を基金によって買い取ることで保全を目指すものであります。本来であればこのようなことをせずとも話し合いだけで解決すべきですが、ゴタゴタと物言わぬ仏教者の姿勢が裏目に出てしまいました。

そして今現在もこの問題は継続中であります。

NPO法人であります一休酬恩会は一休さんを慕う人たちが、一休さんから学びそしてそれをまちづくりに活かしていくことを目的に作られた団体であります。

私たちには、一休さんから学んだその歴史と伝統を後世に伝え残していく義務があります。その為には絶対に一休さんが愛したこの文化的自然

環境を守らなければいけません。

そして守るだけでなく私たちは未来へのまちづくりのモデルを早急に作り出さなければいけません。もうその時期まできているのです。先の大震災や台風で甚大な被害がございました。未だ多くの避難者がいる状況です。私たちは目先の利益を追い求めるばかりに本当の豊かなまちづくりを怠ってきたのではないのでしょうか。

自然の軽視によるこれは人災なのかもしれません。大雨による土砂災害も森林の伐採の影響によるものであります。実際に寺周辺の土地とこの裏山とは大変密接なかわりがあります。裏山に植えら

れた木々により雨水は土壌に蓄えられ地下水や井戸水に恵まれた昔から農業の盛んな土地でありました。しかし最近では一部の伐採や開発の為に井戸は涸れ土砂が流れ出すということがおきております。また下流域の整備もままならぬ状態であり浸水被害などあらゆる影響も考えられます。

私は最近よくこう思います。「私たちに未来の子供たちの自然を奪う権利があるのか。私たちは祖先から預かったバトンを私たちの手で未来へつなげなければいけないのではないか」と。

この文章を書いているとTVから富士山が世界文化遺産に登録されたというニュース

が流れてきました。一番驚いたのは除外されていた三保の松原もその中に含まれることになったということでした。借景を含めた日本の自然文化の考え方がこのように認めて頂いたことを大変嬉しく思いました。観光化がさらに進むこととなると思いますが今後とも自然と人が共生する文化遺産であり続けてほしいと願っております。

私たちは景観問題をきっかけに自然の大切さを改めて気づかされました。これからも自然と人の強制をめぐし未来へとつなぐまちづくりを目指してナショナルトラスト運動を続けてまいります。



平成25年度開催 文化財保護の巡回よろず相談〔無 料〕

主な対象地域	実施日時	実施会場
北 部 ※丹後地域	9月4日(水) 午後1時～午後4時	みやづ歴史の館「中央公民館」3階「大会議室」 宮津市字鶴賀2164 電話0772-20-3390
中 部 ※中丹・南丹 地域	9月5日(木) 午後1時～午後4時	福知山市民会館 3階「31号室」 福知山市字内記100 電話0773-22-9551
南 部 ※京都市・乙訓 ・山城地域	9月6日(金) 午前10時～午後4時	京都府庁旧館会議室2-I 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

※地域に関係なく、都合の良い会場にお越しください。

指定・未指定を問わず文化財を所有されている京都府内の方を対象に、文化財に係る修理や保存方法、補助金や貸付制度等あらゆる相談、案内を一つの会場内のできる「文化財保護に関する巡回相談事業」として毎年、無料相談を実施していますので、ぜひご利用願います。

《 相 談 の 事 例 》

- * 建造物や美術工芸品などの保存・修理の方法
- * 防災・防犯施設や収蔵庫の整備
- * 補助金や貸付資金（長期・低利）の対象と申請申込み手続き など

【 相 談 参 加 機 関 】

- 京都府（文化環境部文化政策課、各広域振興局）
- 京都府教育庁指導部文化財保護課
- 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
- 京都市消防局予防部
- 公益財団法人京都古文化保存協会
- 公益財団法人京都市文化観光資源保護財団
- 公益財団法人京都文化財団〔主管〕

【協 賛】京都文化財防災対策連絡会

*お問合せは、(公財)京都文化財団(文化財保護基金室)☎075-213-3660 まで

事業・活動報告

平成二十五年一月一日～平成二十五年六月三十日

平成二十五年年度

一月 七日	西陣織工業組合新年総会出席	一月 七日	妙顕寺伎楽大法要列席
一月 十二日	京の美食委員会 有馬頼底理事長出席	一月 八日	おしゃかさまを讀める夕べ開催
一月 二十三日	大阪仏教同友会新年総会出席	一月 二十三日	京都府宗教連盟平成二十四年度常任委員会出席
一月 二十四日	宗教と政治検討委員会開催	一月 二十三日	京の七夕実行委員会幹事会出席
一月 二十五日	京都府における宗教法人活性化推進会議出席	一月 二十四日	こどもはなまつり開催
一月 二十五日	京都中央葬祭業協同組合新年会出席	一月 二十四日	全日本学生音楽コンクール受賞者奉納コンサート出席
一月 二十九日	京都市中央斎場のあり方検討委員会出席	一月 二十六日	京都仏教幼稚園協会はなまつり園児大会出席
一月 三十日	全日本仏教会理事會出席	一月 十七日	教王護国寺砂原秀遍長者米寿お祝いの会出席
一月 三十日	DNPミュージアムラボ第十回展覧会出席	一月 二十一日	慈照寺開山忌列席
一月 三十一日	『京佛』新年号会報発送	一月 二十二日	第六十三回社会を明るくする運動京都推進委員会出席
二月 十三日	京都府宗教連盟常任委員会出席	一月 二十三日	京都市観光協合理事會出席
二月 十四日	花灯路推進協議会幹事會出席	二月 二十四日	京都府宗教連盟委員会(総会)出席
二月 二十一日	京都市観光協会企画委員会・部会合同會議出席	二月 二十七日	清水寺国家安泰世界平和祈願献花祭列席
三月 一日	京都市フィルム・オフィスアドバイザー會議出席	二月 二十七日	京都国際現代芸術祭組織委員会設立総會出席
三月 七日	「情報通信でつなぐ祈りの場」列席	三月 二十八日	日田西山妙音弁財天法要列席
三月 八日	京都・東山花灯路二〇二三年オープニング出席	三月 二十九日	全日本仏教会理事會出席
三月 十一日	岩手県庁・盛岡市へ有馬頼底理事長寄附金贈呈	三月 三十日	京都市観光協會平成二十五年定時総會・理事會出席
三月 十三日	JR東海「醍醐寺に想いを寄せて」世界遺産対談開催	三月 三十一日	宗教と政治検討委員会開催
三月 十五日	春季彼岸焼骨灰供養法要開催	三月 三十一日	五月二十二日
三月 十八日	京都市観光協合理事會出席	三月 三十一日	五月二十三日
三月 二十一日	「平成の正倉院」づくり事業の専門家會議出席	三月 三十一日	五月二十四日
三月 二十四日	京都市深草墓園春季慰霊式典列席	三月 三十一日	五月二十七日
三月 二十五日	京都文化交流コンベンションビューロー評議員會出席	三月 三十一日	五月二十七日
三月 二十六日	京都市・新潟市 観光・文化交流宣言調印式出席	三月 三十一日	五月二十八日
三月 二十九日	古典の日推進委員会総會出席	三月 三十一日	五月二十九日
四月 一日	ゴッホ展開會式出席	三月 三十一日	六月 六日
四月 二日	「観世宗家展」開會式出席	三月 三十一日	六月 十日
		三月 三十一日	六月 十一日
		三月 三十一日	六月 十四日
		三月 三十一日	六月 十八日
		三月 三十一日	六月 二十日
		三月 三十一日	六月 二十一日
		三月 三十一日	六月 二十九日
		三月 三十一日	六月 二十九日

*は当会主催の行事・会合

(単位：円)

款 項 目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	
3	渉外・旅費	1,500,000	1,851,612	351,612	
	1 渉外費	700,000	1,004,719	304,719	
	2 慶弔費	400,000	412,847	12,847	
	3 交際費	400,000	434,046	34,046	
	4	諸会議費	800,000	831,285	31,285
		1 単仏・参勤会議	150,000	168,000	18,000
	2	その他諸会議	650,000	663,285	13,285
	5	調査費	300,000	282,521	-17,479
		1 資料収集費	300,000	282,521	-17,479
	2	活動経費	32,650,000	34,243,396	1,593,396
1		教化伝道活動	22,600,000	23,477,742	877,742
		1 参加勤行	8,200,000	8,509,194	309,194
		2 骨灰法要	1,700,000	1,965,182	265,182
		3 墨蹟展	3,000,000	3,079,946	79,946
		4 護摩木供養	800,000	701,806	-98,194
		5 観光推進	2,000,000	1,854,202	-145,798
		6 仏教諸行事関連	1,300,000	1,258,811	-41,189
		7 花灯路事業	100,000	91,680	-8,320
		8 福祉援助金	1,000,000	1,121,000	121,000
		9 花まつり	3,800,000	4,163,346	363,346
		10 成道会	300,000	292,835	-7,165
		11 永年勤続表彰	300,000	339,740	39,740
12 宝物展		100,000	100,000	0	
2		広報・出版活動	3,250,000	3,324,495	74,495
		1 暦・諸出版他	200,000	214,235	14,235
		2 機関誌発行	3,000,000	3,068,080	68,080
3		ホームページ運営費	50,000	42,180	-7,820
3		その他事業	6,800,000	7,441,159	641,159
		1 宗教と政治問題研究活動	1,800,000	1,895,159	95,159
		2 文化財保護対策費	900,000	1,138,228	238,228
		3 世界文化遺産	1,700,000	2,007,772	307,772
		4 医療と宗教(仏教)補助金	200,000	200,000	0
		5 明日の京都補助金	200,000	200,000	0
		6 留学生支援金	1,000,000	1,000,000	0
7 時局対策金		1,000,000	1,000,000	0	
		予備費	399,544	0	-399,544
		次期繰越金	0	74,758	74,758
		合 計	63,309,544	65,005,582	1,696,038

別紙の通り報告します。

平成25年5月24日

京都仏教会

理事長 有馬頼底 印

理事(財務担当) 大西真興 印

事務局長 長澤香静 印

帳簿、証票書類を監査の結果、別紙の通り相違ないことを確認しました。

平成25年5月24日

京都仏教会

常務理事 荒木元悦 印

監事 山木康稔 印

平成24年度 京都仏教会決算報告書

前期繰越金 1,384,244 円

当期歳入総額 63,621,338 円

当期歳出総額 64,930,824 円

次期繰越金 74,758 円

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

【歳入の部】

(単位：円)

款 項 目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
	前年度繰越金	1,384,244	1,384,244	0
1	会費収入	3,200,000	3,155,000	-45,000
	1 会費・賛助金	3,200,000	3,155,000	-45,000
	1 一般会費	2,400,000	2,462,000	62,000
	2 賛助会費	800,000	693,000	-107,000
2	活動協力金収入	34,050,000	31,499,948	-2,550,052
	1 教化伝道	34,000,000	31,420,898	-2,579,102
	1 参加勤行	17,500,000	17,912,920	412,920
	2 骨灰法要	1,000,000	840,000	-160,000
	3 墨蹟展	6,000,000	3,250,000	-2,750,000
	4 護摩木供養	2,200,000	2,057,978	-142,022
	5 花まつり	2,300,000	2,360,000	60,000
	6 観光推進	3,000,000	3,000,000	0
	7 世界文化遺産	2,000,000	2,000,000	0
2	広報・出版	50,000	79,050	29,050
	1 開運暦	50,000	79,050	29,050
3	寺院協力金	24,525,300	27,240,558	2,715,258
4	雑収入	150,000	22,401	-127,599
	1 雑収入	150,000	22,401	-127,599
	1 運用収入	1,000	351	-649
	2 雑収入	149,000	22,050	-126,950
	預り金の増加額	0	8,826	8,826
	未払金の増加額	0	1,694,605	1,694,605
	合 計	63,309,544	65,005,582	1,696,038

【歳出の部】

(単位：円)

款 項 目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
1	事務局費	30,260,000	30,687,428	427,428
	1 人件費	20,650,000	20,851,609	201,609
	1 職員俸給	17,000,000	17,318,041	318,041
	2 厚生費	2,300,000	2,312,608	12,608
3	通勤費	850,000	720,960	-129,040
4	退職準備金	500,000	500,000	0
2	管理費	7,010,000	6,870,401	-139,599
	1 通信・運搬費	800,000	685,082	-114,918
	2 印刷費	350,000	297,941	-52,059
	3 備品費	400,000	319,713	-80,287
	4 消耗品費	100,000	144,659	44,659
	5 借館費	1,800,000	1,800,000	0
	6 水道・光熱費	200,000	205,898	5,898
	7 旅費・交通費	1,200,000	1,295,355	95,355
	8 諸会負担費	700,000	760,700	60,700
	9 弁護士報酬	420,000	420,234	234
	10 会計士報酬	690,000	680,400	-9,600
	11 営繕管理費	100,000	11,550	-88,450
12	その他諸経費	250,000	248,869	-1,131

平成25年度 事業計画

〈総務部〉

〈*は新規事業〉

		(授産施設「のぞみ学園」、福祉施設・ 仏教老人ホーム、保育園への慰問)
	5. 仏教諸行事	2. カウンセリング (信仰問題・情報提供) 3. 災害募金箱の設置 4. 文化財を守り伝える京都府基金
	6. 合同慰霊行事	1. お花まつり・こども花まつり 2. 盂蘭盆会大護摩供法要・成道会 3. 知床毘沙門堂法要・日田弁財天堂法要 4. 京の七夕神仏合同法要 (清水寺)
3. 寺院運営 援助事業	1. 寺院援助活動	1. 参加勤行 (中央斎場の読経僧派遣) 2. 深草墓園 (京都府宗教連盟共催) 3. 春秋彼岸焼骨灰供養法要 (京都中央葬祭業協同組合共催)
	2. 宗教法人法の研究・ 啓蒙活動	1. 宗教法人の財務・税務及び法律対策 (顧問弁護士・税理士の派遣)
	3. 寺院運営研修案内	2. 永年勤続住職の表彰 (50年 知事表彰 30年 会長表彰)
4. 広報・出版 事業	1. 定期刊行物	3. 京都府伝統産業人材育成補助事業
	2. 研究小冊子発行	1. 各本山、地方の教区での宗教法人法に関する研 修会への協力
5. その他 諸事業	1. 各種関連協議会	1. 包括宗教法人管理者研究協議会 宗教法人実務者研修会 (文化庁) 2. 人権研修会 (京都府・全日仏)
		1. 会報 年2回 2. 開運暦・図書紹介
		1. 医療と仏教 (宗教) を考える・アンケートによ る実態調査
		1. 文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議 2. 地震火災から文化財を守る協議会 3. 外来種生物の文化財に与える影響について (関西野生生物研究所)
		4. 宗教都市京都を考える会 (医療と仏教 (宗教) を考えるシンポジウム)
		5. 明日の京都文化遺産プラットフォーム (立命館大学)

〈観光推進事業部〉

1. 諸会議	1. 役員会 2. 諸団体連絡会議	1. 観光推進事業部会議 1. 京都市観光協会との会議 2. 全国小京都会議への協力 3. 各種観光関連業界との会議
2. 関連事業	1. 事業	1. 「京都・花灯路」事業 (東山・嵐山界限) 2. オフシーズン夏の企画第4回「京の七夕」 (京都府・京都市・京都商工会議所・京都市観 光協会・京都文化交流コンベンションビュー ロー)
		3. 世界遺産登録寺院企画 (JR東海)
		4. 特別拝観企画の実施 (クラブツーリズムとの共同企画)
		5. 京都府内北部・南部観光開発 (京都府と連携)

1. 諸会議	1. 役員会 2. 各種会議 3. 各種委員会 4. 諸団体連絡会議	1. 理事会 年2回 2. 評議員会 年1回以上 1. 単位仏教会 年1回 2. 参勤僧会議 年3回以上 1. 宗教と政治検討委員会 年1回以上 2. 国家と宗教研究会 年2回以上 3. 各種委員会の設置 1. 全日本仏教会 2. 近畿宗教連盟 3. 京都府宗教連盟 4. 日本宗教連盟 5. 関西宗教者の会 6. 日弁連 7. 京都商工会議所 8. 京都市観光協会 9. 京都文化交流コンベンションビューロー 10. 国際宗教研究所 11. 宗教学学会 12. 古典の日推進委員会
2. 広報・調査	5. 懇親会 1. 広報	1. 懇親会 年1回 1. 会報の刊行 年2回 2. 会員への情報提供 (随時) (税務・環境問題・法人問題など)
3. 渉外	2. 調査	3. 仏教会ホームページ運営 1. 各種調査・研究・統計・資料収集 (時事問題の分析)
4. 時事対策	1. 慶弔 2. 渉外	1. 慶弔 (本山寺院及び一般関係) 1. 中央省庁・府市行政との交流 2. 京都にて開催の行事・国際会議等への協力
	1. 組織強化 2. 時事対策	1. 加入寺院・未組織地域の組織化 2. 賛助会員強化 1. 宗教法人法改正問題への法的対応 2. 公益法人制度改革への対応 3. 宗教法人設立認証に関わる文化庁の審査基準への対応 * 4. 政教分離の緩和の方向性について

〈事業部〉

1. 仏教文化・ 調査・研究 広宣	1. 仏教文化の啓蒙・ 広宣・保護	1. 仏教文化の研究などの奨励・協賛 2. 古文化保存協会との交流 3. 京都文化財団との交流
2. 教化・伝道 事業	1. 仏教美術・文物紹介	1. 大墨蹟展の開催 * (本年度は福岡県福岡市にて開催予定)
	2. 講演活動	2. 仏教番組の企画監修 (毎日放送において「美の京都遺産」、 「京都プロジェクト室」)
	3. 音舞台シリーズ	1. 各宗派管長による仏教文化講演会の全国開催
	4. 仏教思想の実践活動	* 1. 本年度第26回は東寺にて9月開催 1. 地域福祉活動・青少年育成

(単位：円)

款	項	目	科	目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
		4	消	耗 品 費	100,000	100,000	
		5	借	館 費	1,800,000	1,800,000	事務所家賃
		6	水	道 ・ 光 熱 費	200,000	200,000	ガス・水道・電気
		7	旅	費 ・ 交 通 費	1,300,000	1,200,000	
		8	諸	会 負 担 金	700,000	700,000	全日仏・府宗連等
		9	弁	護 士 報 酬	420,000	420,000	顧問弁護士2名
		10	会	計 士 報 酬	690,000	690,000	
		11	営	繕 管 理 費	100,000	100,000	
		12	そ	の 他 諸 経 費	250,000	250,000	
3			渉	外 ・ 旅 費	1,600,000	1,500,000	
	1		渉	外 費	800,000	700,000	
	2		慶	弔 費	400,000	400,000	
	3		交	際 費	400,000	400,000	
4			諸	会 議 費	800,000	800,000	
	1		単	仏 ・ 参 勤 会 議	150,000	150,000	
	2		そ	の 他 諸 会 議	650,000	650,000	
5			調	査 費	300,000	300,000	
	1		資	料 収 集 費	300,000	300,000	調査・研究を含む
2			活	動 経 費	29,950,000	32,650,000	
	1		教	化 伝 道 活 動	22,100,000	22,600,000	
		1	参	加 勤 行	8,200,000	8,200,000	参勤僧9名法礼等
		2	骨	灰 法 要	1,700,000	1,700,000	
		3	墨	蹟 展	2,500,000	3,000,000	
		4	護	摩 木 供 養	800,000	800,000	
		5	観	光 推 進	1,800,000	2,000,000	
		6	仏	教 諸 行 事 関 連	1,300,000	1,300,000	
		7	花	灯 路 事 業	100,000	100,000	
		8	福	祉 援 助 金	1,000,000	1,000,000	
		9	花	ま つ り	4,000,000	3,800,000	こども花まつり・福祉施設配布等含む
		10	成	道 会	300,000	300,000	
		11	永	年 勤 続 表 彰	300,000	300,000	
		12	宝	物 展	100,000	100,000	
	2		広	報 ・ 出 版 活 動	3,250,000	3,250,000	
		1	暦	・ 諸 出 版 他	200,000	200,000	
		2	機	関 誌 発 行	3,000,000	3,000,000	年2回発行
		3	ホ	ー ム ペ ー ジ 運 営 費	50,000	50,000	
	3		そ	の 他	4,600,000	6,800,000	
		1	宗	教 と 政 治 問 題 研 究 活 動	1,800,000	1,800,000	
		2	文	化 財 保 護 対 策 費	300,000	900,000	文化財の森
		3	世	界 文 化 遺 産	2,000,000	1,700,000	
		4	医	療 と 宗 教 (仏 教) 補 助 金	200,000	200,000	
		5	明	日 の 京 都 補 助 金	200,000	200,000	
		6	時	局 対 策 金	100,000	2,000,000	
			予	備 費	100,058	399,544	
			歳	出 合 計	61,410,058	63,309,544	

平成25年度 一般会計予算案

当期歳入総額 61,410,058 円

当期歳出総額 61,410,058 円

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月 31日

【歳入の部】

(単位：円)

款	項	目	科	目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
			前	年 度 繰 越 金	74,758	1,384,244	
1			会	費 収 入	3,200,000	3,200,000	
	1		会	費 ・ 賛 助 金	3,200,000	3,200,000	
		1	一	般 会 費	2,400,000	2,400,000	¥2,000
		2	賛	助 会 費	800,000	800,000	¥3,000
2			活	動 協 力 金 収 入	31,550,000	34,050,000	
	1		教	化 伝 道	31,500,000	34,000,000	
		1	参	加 勤 行	18,000,000	17,500,000	
		2	骨	灰 法 要	1,000,000	1,000,000	
		3	墨	蹟 展	3,000,000	6,000,000	
		4	護	摩 木 供 養	2,000,000	2,200,000	
		5	花	ま つ り	2,500,000	2,300,000	
		6	観	光 推 進	3,000,000	3,000,000	
		7	世	界 文 化 遺 産	2,000,000	2,000,000	
	2		広	報 ・ 出 版	50,000	50,000	
		1	開	運 暦	50,000	50,000	
3			雑	収 入	50,000	150,000	
	1		雑	収 入	50,000	150,000	
		1	普	通 預 金 利 息	1,000	1,000	
		2	雑	収 入	49,000	149,000	
			一	般 会 計 収 入 予 算 合 計	34,874,758	38,784,244	
			寺	院 協 力 金	26,535,300	24,525,300	
			歳	入 合 計	61,410,058	63,309,544	

【歳出の部】

(単位：円)

款	項	目	科	目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
1			事	務 局 費	31,360,000	30,260,000	
	1		人	件 費	20,900,000	20,650,000	
		1	職	員 俸 給	17,500,000	17,000,000	事務局員3名他
		2	厚	生 費	2,350,000	2,300,000	社会保険料等
		3	通	勤 費	550,000	850,000	
		4	退	職 準 備 金	500,000	500,000	
	2		管	理 費	7,760,000	7,010,000	
		1	通	信 ・ 運 搬 費	700,000	800,000	郵便等
		2	印	刷 費	300,000	350,000	コピー機リース料等
		3	備	品 費	1,200,000	400,000	什器・車両関係

諸 会 議

◆ 宗教と政治検討委員会開催

〔二月二十四日〕

橋口顧問弁護士を招き、当会担当役員及び委員の学者らが参集し、検討委員会が開催された。
来年度の国家と宗教研究会のテーマと方向性や、昨年十一月、文化庁へ提出した宗教法人の認証制度に関わる「裁量行政」を批判する「求釈明及び抗議書」についての対応など熱心に意見が交わされた。

◆ 京都府における宗教法人活性化推進会議

〔二月二十五日〕

京都府における宗教法人活性化推進会議が京都平安ホテルにて開催された。
包括団体による実態調査結果について、単立不活動宗教法人の実態調査結果について報告された。
当会からは、宗教と政治検討委員会より洗建氏、荒木元悦常務理事が出席した。

この会議は所轄庁が不活動宗教法人の実態を把握することを主な目的としているが、その不活動の定義も難しいし、行政が宗教法人の活動に介入することも問題がある。このような事案はむし

また大蔵経テキストデータベース運用支援について、各担当理事からの現況報告「総務財政審議会、社会人権審議会、国際交流審議会、宗教教育推進委員会、WFB（世界仏教徒連盟）日本センター運営委員会、宗派代議員会議、都道府県仏教会、仏教団体代議員会議」、各部、その他の四項目について報告された。
当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都府宗教連盟常任委員会

〔二月十三日〕

京都府宗教連盟は、常任委員会を立正佼成会京都普門館にて開催した。
平和祈念の黙祷後、議案事項として、「平成二十五年度委員会（総会）」「近畿宗教連盟第六十五回総会」「放射性物質の知識の普及活動」「加盟教宗派の紹介資料の作成依頼」「啓蒙講座の開催の検討」について熱心に討議された。

当会からは荒木元悦常務理事、吉田清順評議員、長澤香静事務局長が出席した。



ろ宗派、本山等宗教側が自らの範囲において行うものであり、宗教活動の布教活性化はそれぞれの宗教自体の存在が問われることに等しいことを私どもも理解すべきである。

◆ 第六回京都市中央斎場のあり方検討委員会

〔二月二十九日〕

京都中央斎場のあり方検討委員会が京都市文化市民局消費生活総合センターにて開催された。京都中央斎場の将来のあり方についての提言案に関する市民意見募集の結果についての報告、及び提言案について議論が交わされた。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 全日本仏教会理事会

〔二月三十日〕

全日本仏教会理事会が大本山増上寺内「増上寺会館」にて開催された。

議案事項として、「平成二十五年度事業計画（案）」「平成二十五年取支予算（案）」について審議され、「平成二十四年度予算執行状況について賛同を求める件」、「東日本大震災支援活動」について協議された。

◆ 京都市観光協会企画委員会・部会合同会議

〔二月二十一日〕

京都市観光協会企画委員会・部会合同会議が、京都国際ホテルにて開催され昨年十二月に開催された第一回委員会の意見をもとに、今後の事業展開について協議された。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都市フィルム・オフィスアドバイザー会議

〔三月一日〕

京都市フィルム・オフィスアドバイザー会議が京都市役所にて開催された。議題として、平成二十三年度、二十四年度京都市フィルム・オフィス活動状況について意見交換が行われた。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都市観光協会理事会

〔三月十八日〕

京都市観光協会理事会が、グランドプリンスホテル京都にて開催された。
議案事項として「平成二十五年度事業計画案」「平成二十五年

● 仏教会報告 ●

度予算案」「平成二十五年度資金運用執行方針及び計画案」「平成二十五年度定時総会開催」「委員会の委員補欠選任」について審議された。

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

◆「平成の正倉院」づくり事業の実施に係る
専門家会議

〔三月二十一日〕

「平成の正倉院」づくり事業の実施に係る専門家会議が祇園祭山鉾連合会にて開催された。

平成二十四年度事業報告、平成二十五年度事業内容が検討された。

当会からは、長澤事務局長が出席した。

◆古典の日推進委員会第五回総会

〔三月二十九日〕

古典の日推進委員会第五回総会が、京都ブライトンホテルにて開催された。

議題として、「平成二十四年度古典の日推進事業報告」「古典の日に関する法律の制定」「平成二十五年度古典の日推進事業計画及び収支予算案」について審議された。

当会からは吉田清順評議員が出席した。

関する件」「平成二十四年度収支予算の補正に関する件」「平成二十五年度事業計画に関する件」「平成二十五年度収支予算に関する件」について意見交換された。

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

◆京都文化交流コンベンションビューロー
評議員会

〔三月二十五日〕

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー第四回評議員会が、京都商工会議所にて開催された。

議案事項として、「理事の選任に関する件」「定款の一部変更に

◆京都府宗教連盟常任委員会

〔四月二十三日〕

京都府宗教連盟は、平成二十四年度最終常任委員会を立正佼成会京都普門館にて開催した。

平和祈念の黙祷後、「食品の安全性」について京都医療科学大

て二十五年度京都府宗教連盟委員会（総会）開催要項「会場と日程、記念講演のテーマと講師」について、平成二十五年度京都府宗教連盟委員会（総会）議案書「平成二十四年度事業報告ならびに決算報告」「平成二十五年度事業計画ならびに予算案」「平成二十五年度本部役員」「平成二十五年度深草墓園奉仕団」について審議された。また、近畿宗教連盟総会開催要項について検討された。

当会からは荒木元悦常務理事、長澤事務局長が出席した。

第六十二回「社会を明るくする運動京都府推進委員会実施結果報告・収支決算」第六十三回「社会を明るくする運動京都府実施要綱（案）」「行事計画（案）・収支予算（案）」について審議された。

引き続き、構成機関・団体から取組及び今後の活動の報告等が行われた。

当会からは吉田清順評議員が出席した。

◆京の七夕実行委員会幹事会

〔四月二十三日〕

京の七夕実行委員会が京都市役所にて開催された。

「平成二十四年度決算」「平成二十五年度予算」「平成二十五年度事業計画」について審議、報告された。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

◆宗教と政治検討委員会

〔五月二十一日〕

洗脚沢大学名誉教授、橋口顧問弁護士を招き、当会担当役員らと検討委員会が京都国際ホテルにて開催した。

今年度の国家と宗教研究会の方針について熱心に意見を交わされ、本年度も昨年引き続き文化庁による宗教法人の認証問題に関する「審査基準」の検証、裁量行政について考究してゆくことが確認された。

● 仏教会報告 ●

◆社会を明るくする運動京都府推進委員会

〔五月二十二日〕

第六十三回「社会を明るくする運動」京都府推進委員会が京都平安ホテルにて開催された。

◆京市観光協会理事会

〔五月二十三日〕

公益社団法人京都市観光協会は、理事会をハイアットリージェ

● 仏教会報告 ●

ンシー京都にて開催した。
議題として「平成二十四年度事業報告・決算報告」「役員候補欠選任案」について審議された。
当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

◆ 京都府宗教連盟委員会(総会)

〔五月二十四日〕

京都府宗教連盟は、委員会(総会)を日本ナザレン教団上京教会にて開催した。



平和祈念の黙
禱後、議案として「平成二十四年度事業報告」「平成二十四年度会計決算報告・監査報告」「平成二十五年度事業計画(案)・予算(案)」「平成二十五年度本部役員」「平成二十五年度深草墓園奉仕当番」について審議された。その後、「いのちの絆をささえるために」と題し、平田真貴子氏(京都いのちの電話事務局長)による記念講演が行われた。
当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都国際現代芸術祭組織委員会設立総会

〔五月二十七日〕

京都国際現代芸術祭組織委員会設立総会がウエスティンホテル京都にて開催された。

議案事項として、「京都国際現代芸術祭組織委員会設立の主旨」「京都国際現代芸術祭組織委員会会則(案)」「京都国際現代芸術祭組織委員会構成員(案)」

「京都国際現代芸術祭二〇一五事業概要(案)及び収支予算(案)」について審議された。
当会からは宮城泰年常務理事が出席した。

◆ 全日本仏教会理事会

〔五月二十九日〕

公益財団法人全日本仏教会は理事会を東京・明照会館にて開催した。

議題として「平成二十四年度事業報告及び収支決算の承認を求める件」「財団創立六十周年記念事業準備委員会規程の承認を求める件」について審議された。また、本会の後援・推薦、「前回、継続審議ミャンマー遺骨収集の件」「東日本大震災の第五次支援現況と今後の対応」について協議され、「宗務行政の現況(文化庁宗務課)」「実践宗教学寄付講座への推薦」「各部」について報告された。
当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都・花灯路推進協議会幹事会

〔六月六日〕

京都・花灯路推進協議会幹事会は京都商工会議所にて開催した。議案事項として「平成二十五年度体制」「平成二十四年度収支決算」「平成二十五年度事業計画及び収支予算」「主要業務の発注」「第六回創作灯デザインコンペ」「平成二十五年度事業年間スケジュール」について審議された。

また、「平成二十四年度灯りの催事奨励事業」「東山花灯路一〇一三」「京都・花灯路平成二十四年度報告書の作成・配付」について報告された。
当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

◆ 京都市観光協会定時総会・理事会

〔六月十日〕

公益社団法人京都市観光協会は、定時総会をANAクラウンプラザホテル京都にて開催した。

議案事項として、「平成二十四年度事業報告・決算報告」「役員補欠選任案」について審議された。

また、「平成二十五年度事業計画・予算案」について報告された。引き続き、観光事業関係者表彰が行われた。

総会終了後、理事会が開催され、常務理事及び委員会委員において、人事異動等による補欠選任案について審議された。
当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

◆ 第八十八回理事会

〔六月十四日〕

第八十六回理事会が、京都仏教会会議室にて開催され、以下の議案について承認された。

議案第一号平成二十四年度事業報告及び平成二十四年度決算報告の承認を求める件。

議案第二号平成二十五年度事業計画案及び平成二十五年度予算案の承認を求める件。

議案第三号役員改選についての件。

議案第四号会則第二十条役員解任規程の追加条項についての件。
議案第五号その他。

観〇光、明日の京都文化遺産プラットフォーム、医療と宗教、国家と宗教研究会、第四回京の七夕、本年度音舞台、本年度全国巡回大墨蹟展、京都府伝統産業人材育成事業報告、墨蹟常設展の会所、ブータン訪問・募金について報告された。



● 仏教会報告 ●

● 仏教会報告 ●

◆ 京都文化交流コンベンションビューロー
評議員会

〔六月十八日〕

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー評議員会が、京都商工会議所にて開催された。

議案事項として、「理事の選任に関する件」「平成二十四年度事業報告・決算に関する件」「平成二十五年度収支予算の補正に関する件」「評議員の選任に関する件」について審議された。当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

◆ 理事・評議員
合同役員会

〔六月二十日〕

平成二十五年度理事・評議員合同役員会を承天閣美術館にて開催し、次の議案が承認された。

議案第一号平成二十四年度事業報告及び平成二十四年度決算報告の承認を求める件。
議案第二号平成二十五年度事業計画案及び平成二十五年度予算案の承認を求める件。
議案第三号役員改選及び監



事追加についての件。

議案第四号会則第二十二条の追加条項についての件。

議案第五号その他。

明日の京都文化遺産プラットフォーラム、医療と宗教、国家と宗教研究会、第四回京の七夕、本年度音舞台、本年度全国巡回大墨蹟展、京都府伝統産業人材育成事業報告、墨蹟常設展の会所、ブータン訪問・募金について報告された。

◆ 明日の京都文化遺産。プラットフォーラム理事会

〔六月二十一日〕

明日の京都文化遺産プラットフォーラムは、理事会を立命館朱雀キャンパスにて開催した。議案事項として「平成二十四年度事業報告・収支決算報告・会計監査」「平成二十五年度事業計画・収支予算」「定款の一部変更」について審議された。

当会からは、有馬頼底理事長が出席した。



行 事

◆ 西陣織工業組合新年総会・従業員表彰式

〔二月七日〕

西陣織工業組合の、平成二十五年度新年総会・従業員表彰式が西陣織会館にて開催され、従業員表彰、西陣織関係の功労受賞者が紹介された。

同組合は、明治十六年に西陣織物業組合として発足。当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京の美食委員会新春会合

〔二月十二日〕

第四回を迎える今回のフォーラムは、引き続き食材をテーマとし「魚と肉」に焦点を絞り、食材のうまみを最大限に引き出す方法、他の料理との相性などについて語った。また第二部は、新企画として選りすぐりの食材調理し食材を食す「食材吟味会」も開催された。

◆ 榎本頼兼前京都市長出版会

〔二月十六日〕

前京都市長の榎本頼兼氏が「燦燦！美也子とわたくし」を自費出版した。

約十一年前に他界した妻の看取りを赤裸々につづった本。記念した出版会が催された。

当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 大阪仏教同友会新年総会

〔二月二十三日〕

大阪仏教同友会の新年総会が大阪リーガロイヤルホテルにて開催された。

議案事項として、平成二十四年度行事及び事務報告、平成二十四年度決算報告、会計監査報告、役員改選について審議された。当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都中央葬祭業協同組合新年会

〔二月二十五日〕

京都中央葬祭業協同組合は、多くの本山が集中する京都で全国の葬祭業の中心となって活動しており、当会とは永きにわたり春秋彼岸の焼骨灰供養法を共催で執り行っている。

今年七月には組合創立四十周年を迎え、ホテルグランビシアに於

● 仏教会報告 ●

いて祝う会が盛大に催された。
当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

◆ ルーヴル・DNPミュージアムラボ
第十回展覧会

〔二月三十日〕

ルーヴル美術館と大日本印刷がすすめる共同プロジェクト「ルーヴル・DNPミュージアムラボ」の一般公開に先立ち内覧会が大日本印刷DNP五反田ビルにて開催された。第十回を迎える今回は西洋文化・美術の礎のひとつである古代ギリシャ美術に焦点をあてた名作四点が来日した。当時の芸術品を前に人、神々、英雄が織りなす太古の物語を生き生きと感ずることが出来た。当会からは長澤香静事務局長が出席した。

当会からは長澤香静事務局長が参列した。

◆ 京都東山花灯路二〇一三オープニング

〔三月八日〕

歴史的文化遺産やまちなみ等を「灯り」と「花」で演出する早春の風物詩「京都・東山花灯路」が三月八日から十七日の間、京都東山界隈で開催された。

京都の活性化と観光振興に寄与するための「京都・東山花灯路」は今回で十一年目を迎え、市民観光客に京都の新たな風物詩として定着した。

東山山麓に連なる、北は青蓮院から円山公園・八坂神社を通って南は清水寺までの散策路5kmに、露地行灯約二千五百基の「灯り」といけばな作品の「花」で白壁や土塀、木々にゆらめく陰影、石畳に映えるほのかな灯り、門前街の店頭に彩りを添えるはんなりとした灯りなど、京都ならではの様々な表情を見せる町並みの魅力に十日間で百二十一万以上の来場者を迎え盛況となった。

期間中、清水寺・青蓮院をはじめ知恩院・八坂神社・高台寺。開催予定。



● 仏教会報告 ●

◆ 情報通信でつなぐ祈りの場

〔三月七日〕

平等院と大阪大学大学院をインターネット回線で接続し読経体験を共有する

「情報通信でつなぐ祈りの場」が執り行われた。普段読経に馴染みがない人も読経に参加することを可能にし、さらに平等院と大阪大学をインターネット回線で接続し遠隔地の参加者同士で読経体験を共有もした。

園徳院・法観寺の各寺社において、夜間拝観が行われた。

◆ 岩手県・盛岡市へ寄附金贈呈

〔三月十一日〕

有馬頼底理事長は、岩手県庁を訪れ千葉茂樹・副知事に東日本大震災の復興義援金として二百六十四万四千四百九十円を贈呈した。

震災直後の平成二十三年七月に福島県を訪問し追悼法要を厳修。その後福岡県庁を訪ね佐藤雄平知事へ寄附金を贈呈した。今回は、その後寄せられた募金や寄附金をまとめたもの。

また、昨年十月に岩手県盛岡市川徳百貨店にて開催した大墨蹟展の収益の一部の百万円を盛岡市の福祉に寄付するため盛岡市役所も訪問した。

全国巡回展は今回の盛岡市で第二十一回を迎え、各地方において多くの方々に喜ばれ、当会の大切な文化交流の一環となっている。

今年度、第二十二回は福岡県福岡市岩田屋デパートに於いて来年二月



◆ 「醍醐寺に想いを寄せて」世界遺産対談

〔三月十三日〕

東海旅客鉄道(株)の特別協賛を得て京都市・京都市観光協会・京都文化交流コンベンションビューローの後援のもと、当会主催による世界遺産対談「醍醐寺に想いを寄せて」が開催された。

「醍醐寺に想うこと」と題して、醍醐寺仲田順和座主と京都府立大学大学院教授田中和博氏による対談が行われた。

三寶院内白書院が会場となり、百名余りの参加者は熱心に耳を傾けた。

この対談にともない三寶院純浄観、奥宸殿、本堂の特別拝観も行った。

◆ 春季彼岸焼骨灰供養法要

〔三月十五日〕

春彼岸にあたり浄土宗西山禅林寺派総本山・永観堂禅林寺本堂において京都仏教会、京都中央葬祭業協同組合の共催による恒例の春彼岸供養法要が営まれた。

浄土宗西山禅林寺派久我儼昭宗務総長の法話の後、浄土宗西山禅林寺派管長中西玄禮親下導師のもと山内ご出仕により彼岸供養法要が厳修された。

● 仏教会報告 ●

◆ 妙顕寺伎楽大法要

〔四月三日〕

大覚大僧正題六百五十遠忌・大本堂大屋根平成大改修落慶伎楽大法要が大本山妙顕寺大本堂において厳修された。まず伎楽行進、続いて演目「龍華大覚大僧正祈雨請願」の創作伎楽が行われた。日蓮宗初・京都諸大寺院においても初めての伎楽奉天となった。その後、ウエスティン都ホテル京都において祝宴が行われた。

◆ 「観世宗家展」開会式

〔四月二日〕

観阿弥生誕六八〇年世阿弥生誕六五〇年記念「室町の花」観世宗家展」の開会式が相国寺承天閣美術館に於いて開催された。観世家は室町時代、足利家の庇護と奨励により能楽を大成し六百数十年経た現在まで伝統芸能を継承されており、この観世家に代々伝わる能面・能装束の名品を一堂に展示紹介された。展示会は五月二十六日に終了した。当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆ おしゃかさまを讃える夕べ

〔四月八日〕

ANAクラウンプラザホテルにて催された「おしゃかさまを讃える夕べ」は各本山・寺院・各界代表のご招待の方々約四百名を迎えた。本年は臨済宗東福寺派遠藤楚石管長の導師のもと御一山出仕に花御堂には山田啓二京都府知事、門川大作京都市長ら各界代表が次々と灌仏を行った。挨拶に立った有馬頼底理事長は、アニメ「ブッタ」で釈尊出家の動機に戦場での経験が強調され、戦争拒否が強く打ち出されて



● 仏教会報告 ●

◆ 京都市深草墓園春季慰霊祭

〔三月十九日〕

春の日差しがあたたかいい中、大本本部の御奉仕により伏見深草墓園において春季慰霊式典が厳かに執り行われた。千名を超える大勢の遺族が参拝に訪れ、次々と手を合わせ故人の冥福を祈った。京都市深草墓園は「市民のお墓」として昭和三十三年七月に開設され、今回で一一〇回になる。永年納骨と短期納骨の取扱いとして市民の利用に供しており、現在では約九千体の御霊が宗教宗派の別なく合祀されている。



あたたかい日差しにもかわらず、時折冷たい風が吹く中、約千五百人もの参拝者を迎え、御影堂に溢れるほどの列は庭まで長く続き、この半年間にお亡くなりになられた故人をしのぶ焼香の列は後を絶たなかった。

当会からは北川隆法理事、長澤香静事務局長が臨席した。

◆ 京都市・新潟市観光・文化交流宣言調印式

〔三月二十六日〕

京都市と新潟市は両市の更なる発展と東日本大震災からの復興に向けた被災地への取り組みの輪を広げるため「観光・文化交流宣言」を行い、調印式が二条城香雲亭において開催された。昨年、相国寺承天閣美術館において開催された新潟市出身の文人・會津八一展で新潟市會津八一記念館と所蔵品交換展をきっかけに両市の縁もますます深まっている。当会からは両市を取り持つ縁となった有馬頼底理事長も同席した。

◆ 「ゴッホ展」開会式

〔四月一日〕

毎日放送主催のゴッホ展「空白のバリを追う」の開会式・特別内覧会が京都市美術館において行われた。ゴッホが三十代の時に故郷オランダからフランス・パリで過ごした期間の作品、日本初公開の三十六点を含む五十二点を展示。色彩を増し生命力輝く画面へ向かうゴッホの軌跡に多くの人が見入った。展示会は五月十九日に終了した。

当会からは、荒木元悦常務理事が列席した。

● 仏教会報告 ●

いることに触れ、「現代に通じる観点。仏教の根本は慈悲の思想だ」と話をした。

また、宇宙飛行士秋山豊寛氏による「宇宙飛行士が考える青い地球と緑の田んぼ」と題した記念講演が行われた。秋山氏は、宇宙空間から地球を眺めた経験を語り、宇宙体験を経てライフスタイルを変え福島で農業に身を投じたが福島第一原発から32キロ離れた自宅で被災。原発事故に触れ「言うべきことを言わずにいたため、こんなことになった」と語った。またその後は会食に入り、花まつりにふさわしく和やかな歓談がいつまでも続いた。



◆ 全日本学生音楽コンクール受賞者 奉納コンサート

〔四月二十四日〕

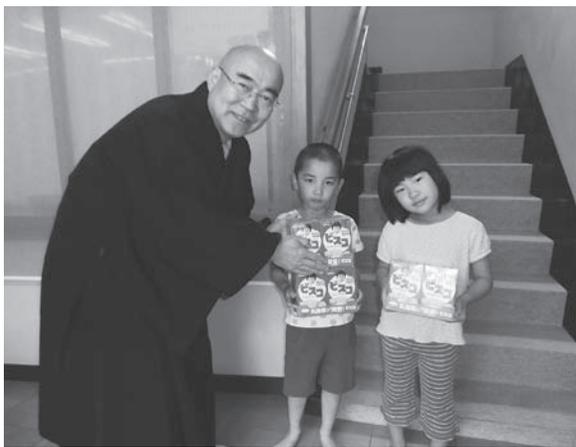
全日本学生音楽コンクール受賞者による音楽奉納コンサートが泉涌寺塔頭即成院において開催された。若手音楽家に日本の伝統や文化に触れてもらおうと始められ今回が二回目の開催。第六十六回コンクール高校の部一位の五人が楽器を持った二十五体の仏像の前で演奏し約百人を魅了した。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆ こどもはなまつり

〔四月二十四日〕

はなまつり月間の一環として本年もこどもはなまつり事業が行われた。江崎グリコ(株)、ライオン(株)、三島食品(株)にご協力頂き、京都仏教保育園協会をはじめ、三十の仏教系保育園と九ヶ所の福祉施設へ多くの寄贈の品々が贈られた。配布された菓子類に各園では子どもたちの喜ぶ姿が随所に見られた。



◆ 京都仏教幼稚園協会はなまつり園児大会

〔四月二十六日〕

この神仏合同の祭儀は、平成十五年十一月に清水寺の奥之院御本尊開帳を記念した「国家安泰世界平和祈願祭」から毎年実施、十七年からは献花祭の名称でこの時期に行われている。当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

● 仏教会報告 ●

◆ 教王護国寺砂原秀遍猊下米寿お祝いの会

〔五月十七日〕

教王護国寺二百五十六世砂原秀遍長者がこの日、米寿を迎えられお祝いの会が東急ホテルにおいて行われた。お元氣なお姿に、集まった多くの方々よりお祝いが述べられた。和やかな歓談がいつまでも続いた。当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 清水寺国家安泰世界平和祈願献花祭列席

〔五月二十七日〕

清水寺において、石清水八幡宮と日本古来の神仏の習合にならって営む「国家安泰世界平和祈願献花祭」が執り行われた。導師は森清範清水寺貫主、齋王は田中恆清石清水八幡宮宮司。

◆ 日田西山妙音弁財天法要列席

〔五月二十八日〕

大分県北西部に位置する日田市・日田妙音弁財天堂にて春季大祭が行われた。日田市は平成十四年度当会主催の大黒蹟展が開催された地で、この妙音弁財天堂は仏教会も後援し、有縁の方々との交流の中で発願を受け、有馬頼底理事長ら相国寺一山と日田市関係寺院らと共に落慶された御堂である。この大祭は年々盛大に催されるようになり、雅楽の奉納や護摩供も執行される。

◆ 大阪仏教同友会

〔六月十一日〕

大阪仏教同友会は、当会との交流も深く初夏の例会が京都に於いて開催され清水寺や法観寺拝観も行われた。清水寺では、国宝舞台、内々陣、成就院の特別拝観。続いて、

● 仏教会報告 ●

法観寺では八坂の塔二層目の特別拝観後、懇親会があと村にて行われた。
当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

◆ 国際仏教興隆協会設立五十周年式典

〔六月二十日〕

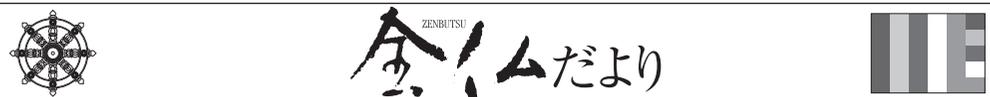
国際仏教興隆協会の設立五十周年と印度山日本寺の開山四十年を祝う記念式典が知恩院和順会館に於いて行われた。
設立から現在までの記録が展示され、先達物故者の名前が読み上げられ約百人の出席者は半世紀の歩みに想いを寄せた。
当会からは、吉田清順評議員が出席した。

◆ 知床毘沙門堂法要

〔六月三十日〕

平成十七年に世界自然遺産に登録された北海道知床において、毘沙門堂・太子殿・観音堂の三堂の第十九回例祭が厳修された。
出席した有馬頼底理事長は、三堂法要発起人の故立松和平氏を偲び、「立松氏が掲げた知床から戦争がいかにむなしいものか、しっかりとアピールしましょう」と呼びかけ、奈良法隆寺大野玄妙管長とともに、地元の方々とも交流を深めた。

当会からは有馬頼底理事長、宮城泰年常務理事、長澤香静事務局長、中尾香代事務職員が出席した。



税務署からの問い合わせの対応について

法令の順守と守秘義務

Q 税務署から書面が届きました。うちの寺は収益事業を行っていませんが、役員及び職員等の給与等の支給状況、墓地の見取り図及び墓地使用者の所在地、布施等の収入状況、塔婆申込状況、宗教活動に関わる仕入業者及び仕入価格などの開示請求です。どのように考えて対応すればよろしいでしょうか。

A 宗教法人に対する税務調査は、給与等に対する源泉所得税や収益事業に関するものが中心ですが、実際の調査では宗教活動の概要を把握するため、上記の質問のように様々な開示を求めてくる場合があります。

宗教法人は「聖」(宗教的側面)の部分と「俗」(世俗的側面)の部分をあわせ持った法人です。

また、宗教法人法第25条では、主として毎会計年度終了後に作成しなければならない書類と、常に事務所に備えなければならない書類及び帳簿類が規定されております。

宗教法人には他の公益法人と同じように、適正な管理運営をすること、説明責任を尽くすこと、情報開示をすること、などが求められております。宗教法人に税務調査が入ったとき、法令を順守した対応が肝要だと思えます。これは「俗」の部分における対応です。

しかし、宗教者は「聖」の部分において、宗教上のプライバシーに関わるセンシティブ情報(機微情報)を保有しております。過去帳は勿論、檀信徒名簿は究極の宗教上のプライバシーです。宗教者は、刑法上の守秘義務を課せられております。たとえ税務署の職員から「私たちには守秘義務があるから教えていただいても大丈夫です。」と言われても、**宗教者がセンシティブ情報を漏らすこと自体が守秘義務違反を問われ、刑法134条2項(秘密漏示罪)のもとで処罰の対象となります。**

ご質問のなかで注意しなければならないのは、墓地使用者の所在地の開示請求です。これは檀信徒名簿に準ずると考えられますので、税務署の調査対象にならないと考えます。また、布施や塔婆については、檀信徒の信仰に関わる内容ですから、安易に答えると問題になり得ます。

なお、このような書面は、法律上の根拠のない文書で、法定外文書と呼ばれていません。従って回答するかしないかは全く自由です。回答しなくても何のペナルティもありません。回答しても税制上、何の優遇もありません。

本会顧問弁護士 長谷川正浩 監修



〒105-0011
東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2F
電話 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260
http://www.jbf.ne.jp/
E-mail: info@jbf.ne.jp

心和むひととき……

名物ゆどうふ

南 禅 寺

心 順

左京区南禅寺門前 TEL (075) 761-2311
FAX (075) 751-8812

清水寺店 清水寺門前……TEL (075) 541-7111
粟田口店 粟田口三条上ル……TEL (075) 761-6161
祇園山かがり火 円山公園駐車場前……TEL (075) 541-0002

文化財修理・保存／文化財調査／絵画・墨蹟・一般表具一式
御本山御用達 古文化財保存修理研究所 (有)矢口浩悦庵

こう えつ あん
京 表 具 浩 悦 庵

〒602-8025 京都市上京区衣棚通丸太町上る今葉屋町 318 番地
Tel.075-254-6021/Fax.075-254-6022 http://www.koetsuan.com

文化財建造物修復・社寺建築設計施工

木澤五務店

代表取締役社長 木澤善之

代表取締役会長 木澤源平 専務取締役 木澤善和

本 社 京都市左京区浄土寺真如町111番地-1
TEL (075) 751-0628(代) FAX (075) 752-9430
営業所・工場 滋賀県愛知郡愛荘町中宿173番地
TEL (0749) 42-2859(代) FAX (0749) 42-5727

京念珠® 各宗珠数 各種玉類 製造卸

弊店は珠数製造卸業です。小売は行って居りません。

京都・中珠数屋町 株式会社 神戸珠数店

〒600-8153 京都市下京区正面通烏丸東入
電 話 (075) 371-3929(代)
F A X (075) 371-3930
定休日 日曜・祝祭日・第二第四土曜

精進料理

上 幸

〒604-8503 京都市中京区大宮通り錦上ル
電 話 (075) 821-3872
(075) 821-3837



有限会社 石川石材
TEL:075-781-9523 FAX:075-781-0510
〒608-8225 京都市左京区東大路百萬遍上る東側

各界一般会員のみなさまにおかれましてはご健勝のことと存じます。平素は何かと本会の活動に対し、ご理解、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして賛助会員につきましては年々増え続けておりました有り難いことと存じます。当会も各界のみなさまとともにこの歴史と伝統のある京都において様々に交流や文化事業を通じ、よりよい京都に発展すべく努力して参りたいと存じます。当会の会報を年二回お送り申し上げますことや諸行事のご案内をみなさまとの情報交換の場とし、今後も活動をしてゆきたいと存じます。各位におかれましては、なにとぞこの趣旨にご賛助賜り平成二十五年度分の賛助会費のご納入をよろしくお願い申し上げます。次第でございます。なおご納入は同封の郵便振替にてよろしくお願い申し上げます。

賛助会費

当会もおかげをもちまして仏教諸行事、文化福祉、研究活動等順調にかつ積極的に推移してきております。これもひとえにご寺院各位のご理解ご協力の賜物と存じます。今後はますます京都が宗教都市として発展しつづけるために、布教・広宣を行い、また多様化する現代社会の情報提供や宗教法人に関する諸問題につきましてもお役に立てるようはかつて参りたいと存じます。つきましては通信費の一部として平成二十五年度分の会費を同封の郵便振替にてご納入の程、よろしくお願い申し上げます。

寺院会費

東日本大震災の被災地へ引き続き募金支援のご協力お願い

銀行名：京都中央信用金庫
支店名：丸太町支店
種別：普通貯金
口座番号：0405536
口座名：京都仏教会災害救援基金 理事長 有馬頼底

開運曆

檀信徒配布等にご利用下さい。

1部 価格85円
(郵送いたします)

申し込みは
京都仏教会
TEL 075-223-6975

発行日 平成二十五年八月二十九日
発行所 京都仏教会
〒602-0898 京都市上京区今出川通
烏丸東入相國寺門前町
六八四一
電話 (075) 231-6975
FAX (075) 231-6976
印刷所 (株) 精巧社

永年の信用・まごころのご奉仕

葬祭センター

公益社

本社・京都市中京区烏丸通三条下ル ☎075(221)4000
フリーダイヤル ☎0120-00-4200
<http://www.koekisha-kyoto.com>

葬 儀 式 場

北プライトホール (堀川紫明) 京都市北区紫明通堀川東入 ☎075(414)0420
中央プライトホール (五条大和) 京都市東山区五条通大和路 ☎075(551)5555
南プライトホール (堀川八条) 京都市南区堀川通八条下西側 ☎075(662)0042
西プライトホール (五条西大路) 京都市右京区五条通西大路西入南側 ☎075(322)0042
烏丸プライトホール (因幡薬師) 京都市下京区烏丸高辻南入東入 ☎075(351)7724
宇治プライトホール (宇治横島) 宇治市横島町(京都文教大学前) ☎0774(20)0042
滋賀プライトホール (大津) 大津朝日が丘1丁目 ☎077(523)0042

当店20分西タイムズ下鴨西町に駐車された方には
ご飲食代金1,000円で100円キャッシュバック致します。

営業時間 / (都合により変更する場合があります)
11:30~22:00

お問合せ /
075-722-3405

Produced by **おのの** 本舗

葬 儀

— 人生の終り、もうひとつの門出を美しく —

玉泉院

株式会社 セレア

もよりの営業所へご連絡ください。(24時間営業)
寝台自動車のご用命も承ります。

京都営業所 ☎(075)682-4444
宇治営業所 ☎(0774)32-4242
向日営業所 ☎(075)921-4444
大津営業所 ☎(077)524-4444
亀岡営業所 ☎(0771)22-0042

税理士法人 古都

〒600-8431
京都市下京区綾小路通室町西入る
善長寺町139番地AMI四条烏丸ビル405号
TEL・FAX: 075(352)7778
E-mail: nakamasa@bridge.ocn.ne.jp

社寺建築設計施工 伸和建設株式会社

代表取締役 北尾行弘

〒615-0007 京都市右京区西院上花田町21
(西大路三条西入ル南側)
電話 075-311-0054 (代表)
FAX 075-322-0152

経済産業大臣認可 / 全日本葬祭業協同組合連合会加盟
京都中央葬祭業協同組合員名簿
<http://www.kyosokyou.jp/>

信頼と安心の
全葬連 葬祭サービスガイドライン

●事前相談 ●サービス内容の説明 ●明瞭価格 ●アフターサービス

京葬協は、葬祭サービスガイドラインを遵守いたします

会 社	代 表 者	電 話	所 在 地	会 社	代 表 者	電 話	所 在 地
㈱ まる い ち	小林 静男	075-441-6254	上京区千本上立売通作庵町518	㈱ 山 長	山田 一	075-861-1422	右京区太秦西峰岡町1
浅井 厚生社	浅井 宣壹	075-811-3821	中京区旧二条通千本西入ル	㈱ ア シ ス	岡本 研三	075-932-4242	向日市寺戸町西田中瀬3
(南) 京 都 日 葬	九谷田 満雄	075-811-4242	中京区西ノ京塚本町13-11	㈱ 乙 訓	菜島 康男	075-952-1520	長岡京市奥海印寺東山15-7
花 安	吉村 和	075-463-7276	中京区西ノ京御奥岡町20	(南城陽) 葬祭杉村	杉村 等	0774-52-2140	城陽市久世南垣内116
㈱ 公 益 社	松井 昭憲	075-221-4000	中京区烏丸六角上饅頭屋町608	㈱ 宇治 葬祭 篤辰	木村 登志雄	0774-31-8072	宇治市五ヶ庄芝の東53
㈱ 京都セレアモニー	松井 昭憲	075-221-8400	中京区烏丸六角上饅頭屋町608	山城葬祭 現丸屋	小川 保善	0774-82-2064	綴喜郡井手町井手柏原83-2
京 都 儀 啓 社	綾見 勝	075-371-6269	下京区西新屋敷中堂寺町68-2	花 福	福田 善文	0774-82-2016	綴喜郡井手町井手宮ノ本89
北 上 葬 儀 社	北上 禮子	075-561-8542	東山区本町五条上金屋町552	(南) 花 杉	山下 博司	0774-62-0445	京田辺市田辺針ヶ池1-1
㈱ 公益サービスセンター	松井 信五	075-551-3422	東山区清閑寺山ノ内町46-2	(南) 阪 口	阪口 仁	0774-76-2146	木津川市加茂町駅西1-5-3
篤 政	滝口 泰彦	075-691-0826	南区竹田街道大石橋上ル西側	平城 公益 ㈱	西川 弘人	0774-72-5709	木津川市相楽鳥井7-1
洛王セレアモニー(㈱)	北村 昌夫	075-933-4242	南区久世高田町35-3	㈱ 松本 仏具店	松本 光雄	0771-22-0279	亀岡市安町86
あ め 直	阪邊 賀津子	075-611-0400	伏見区京町六丁目54-1	(南) い ち た に	一谷 和弘	0771-62-4949	南丹市園部町小山東町水無38
あ す 華 葬 祭	児 嶋 彦 任	075-621-4279	伏見区深草大亀谷古御香町150-8	㈱ セレアモニーまつだ	松田 政一	0772-46-2264	与謝郡与謝野町宇弓木956
㈱ のじり 葬儀店	野 尻 智 美	075-611-4211	伏見区京町南七丁目45-1	お の え ㈱	尾上 康則	0772-42-5555	与謝郡与謝野町算所229-1
篤 友	野 口 勇	075-631-2113	伏見区淀下津町105-1	(南) 向 井 葬 祭	向 井 文 男	0772-72-2002	京丹後市網野町網野3156

最近のお葬式はどのように行われているか、また、費用はいくら位かかるか!? など、お葬式の内容を知りたい方は、上記の各店へ電話でお問い合わせ下さい。

京表具

表具全般 古書画修復

前田秀畹堂

〒604-8121
京都市中京区柳馬場通錦小路上る
TEL.FAX.075(221)5754

京石塔石工事 株式会社 石寅

石工事・土木工事・造園工事 (京都府知事認可)

本 店 (〒616-8376) 京都市右京区嵯峨天竜寺瀬戸川町1-10
電話 (075) 881-1481番 FAX (075) 881-1480番
新丸太町店 (〒616-8305) 京都市右京区嵯峨広沢御所ノ内町34-2
電話 (075) 882-2124番 FAX (075) 882-2128番
丹波営業所 (〒622-0211) 京都府船井郡京丹波町上野中野31-1
電話 (0771) 82-2681番 FAX (0771) 82-2751番
石寅ホームページ URL:<http://www.ishitora.co.jp/>

授与品・記念品・その他一式

井筒授与品店

フリーダイヤル TEL 0120-075-820
フリーダイヤル FAX 0120-075-890

〒601-8348
京都市南区吉祥院観音堂町23番地
E-Mail: izutsu5@iz2.co.jp

筆・墨・硯・紙・簡易表装・短冊
色紙・中国製筆・墨・硯・紙

株式会社 松 栞 園

〒600-8075
京都市下京区柳馬場通仏光寺下ル
電話 (075) 351-6380 (代表)
FAX (075) 361-8006



福井藩邸跡に建ち、二条城の正面に
位置する最高のロケーション。
ホテル敷地内には風雅な日本庭園があり、
やすらぎとくつろぎを満たしてくれます。

京都国際ホテル

〒604-8502 京都市中京区堀川通二条城前
Tel.075-222-1111(代) Fax.075-231-9381



世界の歴史都市、
京都の中央に位置し、
世界文化遺産「二条城」の前に佇む
ANA クラウンプラザホテル京都。



ANAクラウンプラザホテル京都
〒604-0055 京都市中京区堀川通二条城前
Tel 075-231-1155
www.anacpkyoto.com



伝統の心を映した 古都のやすらぎ

ご宿泊や、おくつろぎのひとつに
また、会合などさまざまなお集まりに、
お気軽にご利用ください。

ご予約・お問い合わせは

◆東急ホテルズ予約センター◆

東京予約センター Tel.(03)3462-0109
札幌予約センター Tel.(011)533-1090
名古屋予約センター Tel.(052)202-1090
大阪予約センター Tel.(06)6314-1090
福岡予約センター Tel.(092)262-1099



京都 東急ホテル

〒600-8519 京都市下京区堀川通五条下ル(西本願寺北側)
Tel: 075-341-2411 Fax: 075-341-2488
www.kyoto-h.tokyuhotels.co.jp



京都洛北 四季の彩りと静寂に つつまれて グランドプリンスホテル京都

洛北の豊かな自然の中で
ごゆっくりと京情緒をお楽しみください。



グランドプリンスホテル京都

〒606-8505 京都府京都市左京区宝ヶ池 TEL:075-712-1111



てかける人を、ほほえむ人へ。 西武グループ

いつも新しい感動を

京都ブライトンホテル



京都ブライトンホテルは京都御所の西、閑静な住宅街にあります
ここは、かつて千利休や樂長次郎が行き交ったであろう文化の中心地
この場所にふさわしく、新しい文化発信基地となれるよう
よりよい商品とサービスを提供し続けてまいります



〒602-8071 京都市上京区新町通中立売(御所西)
Tel.075-441-4411(代) Fax.075-431-2360
http://www.brightonhotels.co.jp/kyoto

お墓の事ならなんなりと

一般建設業の許可：京都府知事 許可（般-23）第38917号



石のカウンセラー
株式会社 石 都

ヨクゾ ヨイイシ

☎ (075)491-4114(代) FAX(075)491-2426

京都市北区小山北玄以町24番地（上賀茂橋西詰バス停前）

遠近を問わず
お伺い致します
(見積り無料)

■ 初期火災予防対策

火災対策は万全でしょうか？

文化庁は全国の主な重要文化財の防火状況に関する初の緊急調査を行うことを決めました。相次ぐ歴史的な文化財の火災を受けた対応です。弊社では、初期火災予防対策として、ファイヤーレターデント防燃水の噴霧難燃処理を承っております。一般住宅から神社、仏閣までさまざまな既設建物への難燃処理剤として50万平米超の使用実績を有しております。

■ 借地管理

借地管理でお困りではありませんか？

弊社では、顧問弁護士 橋口 玲(京都仏教会様顧問弁護士)他、司法書士、土地家屋調査士、宅地建物取引主任者などの専門スタッフを揃え、円滑な借地運営のお手伝いをさせて頂いております。現在、管理実績は、700戸超です。

*相談、資料請求は無料ですので、お気軽にお問い合わせ下さい。

株式会社 玄武管財 TEL 075-411-1214 FAX 075-411-1241

京都市上京区相国寺門前町6 4 7 番地1 E-mail:info@kyoto-genbu.co.jp http://www.kyoto-genbu.co.jp/

